

令和元年度

日南町 ○○ 自治会 みんなの人権・小地域懇談会

「LGBTってなに？」

期日：令和○年○月○○日（○）

時間：○○：○○～○○：○○

会場：○○○○

1. 開会行事

開会宣言 開会挨拶 推進者紹介 日程説明

2. 導 入

趣旨説明

3. DVDの視聴 「あなたがあなたらしく生きるために」

4. 感想（意見交換）

5. ま と め

推進班長
人権センター 人権教育サポーター

6. アンケート

7. 閉会行事

閉会挨拶

日南町同和教育推進協議会

日野上・山上・大宮 同和教育推進協議会
多里・石見・福栄

阿毘縁むらづくり協議会

日南町内各自治会・日南町

みんなの人権・小地域懇談会の流れ

1. 開会行事（5分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞
 - ①開会宣言　　（自治会役員・センター事務長・推進班長）
 - ②挨拶　　（自治会長・地域同和教育推進協議会会長）
 - ③推進者紹介（町職員、人権教育サポーター）・日程説明

2. 導入（5分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞

趣旨説明（人権センター）

3. DVDの視聴（30分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞

（グループ編成）
4. 感想・意見交換（30分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞

5. まとめ（10分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞
 - 推進班長
 - 人権センター（人権教育サポーター）

6. アンケート（5分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞

7. 閉会行事（5分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜　：　～　：　＞
 - 閉会挨拶　　（自治会長・地域同和教育推進協議会会長）

話し合いのルール(3つの約束)

参加 積極的に参加しましょう。

自発的に話し合いに参加しましょう。特に、しっかり聴く姿勢を心がけましょう。もちろん、内容によっては「話さない」「パス」という選択もあります。

尊重 一人ひとりの考えを尊重しましょう。

どのような意見や発言も批判や否定をしないで傾聴しましょう。参加者一人ひとりの考えや思いが尊重されると、安心して話し合うことができます

守秘 参加者の発言内容など個人的な情報は守りましょう。

お互いの信頼がなければ話はできません。参加者個人の情報は、その場において帰り、他人に話したりしないようにしましょう。

<今回のプログラムについて>

☆話し合いのテーマ 「LGBTってなに？」

1. 今回のプログラムは、「LGBT（性的少数者）について」です。

昨今、マスコミなどで盛んに見られるようになった「LGBT」という言葉ですが、いったい何を指しているのか、興味を持って調べられた方は少ないのではないでしょうか？端的に言えば、いろいろな形のある「性的少数者」の方たちをひとくくりに表現したものです。同性愛者、両性愛者、心と身体の性が同じでない人を指しています。

“LGBT”は、次の4つの言葉（英語）の頭文字をとったものです。

“L”は、レズビアン（Lesbian）のLで、女性を好きになる女性

“G”は、ゲイ（Gay）のGで、男性を好きになる男性

“B”は、バイセクシュアル（Bisexual）のBで、好きになる相手が女性の場合も男性の場合もある人

“T”は、トランスジェンダー（Transgender）のTで、心の性と身体の性が同じでない人

(なお、このほかにも、性的指向(注:嗜好ではありません)、性自認にはいろいろな形があります)

かつては「レズ」とか「ホモ」、「オカマ」(いずれも現在は蔑称とされています)などと呼ばれ、多くの場合、蔑視の対象になっていました。また、一時期は、心と身体の性が一致しないことを「性同一性障がい」として、障がいの範疇とされていたこともあります。しかし、現在では、生まれつき、あるいは成長する中で、様々な性の形が存在していることが認められ、多様な性の在り方を社会全体で受け入れていくことが必要とされています。様々な性の形を生きること、人としての権利です。まず「LGBT」を解説したDVDから、LGBTとは何かを知っていただき多様な性を持って生きている方を、あたりまえに受け入れられる地域社会づくりに向けて話し合ってみてくだされば、と思います。

2. 日南町の小地域懇談会で「LGBT」がテーマ、というと、なにか突飛で「田舎では関係ないんじゃないかなあ?」「好みの問題じゃないの?」といった違和感をもたれる方も多いたと思います。ですが、統計的にはかなり高い割合でそうした方がおられ、世界中で古代からずっと人の営みの一部に存在しています。寛容な時代もあれば、宗教や政治的な理由から強く排除された時代もあります。近代は、この排除されてきた時代にあたりと考えられます。当事者の方が蔑視あるいは差別、さらには虐待されることを恐れ表明できなかつたため、あまり表面化しなかつたと思われませんが、欧米を中心に人権課題として大きな運動になり、社会の仕組みを変えてきています。国際化の進展ともあわせ日本でも、課題解決への努力が始まりました。当事者の方は病気ではないかと悩んだり、自身の本当の気持ちを表せなかつたり、男女という2つの区分しかない社会制度や物理的社会基盤の中で居場所がなかつたり、不便を感じたりして苦しんでおられます。そうした方が、当たり前で自己表現でき、暮らしやすく、より良い人生を歩むことができるようになるために、まず学び、基本的な正しい知識と認識をもって、どのような社会に変わればよいのか考えてみましょう。

3. 時間の関係で、後半に添付した資料は説明できませんが、ぜひ目を通しておいて下さい。

☆問題提起

プログラムについての説明の中でも、LGBTの人が抱える苦悩が若干述べられています。もう少し具体的な差別事象を上げると、LGBTの子どものいじめ経験率は約7割になり、トランスジェンダー（心と身体の性が一致していない方）の約8割以上が、就職活動に困難を抱えていることが分かっています。職場・学校・社会・家庭などありとあらゆる場所で、ハラスメント（嫌がらせ）、偏見、暴力、いじめに遭い、二次被害としてうつや引きこもりになり、時には自死に至ることもあります。

こうした現状に対して、国際人権機関は日本政府に数年に渡り注意勧告を行っていますが、差別が解消されない中で「何もしない」状態が続いているため、具体的な取り組みを提示するように求められています。2017年の勧告では、具体的に①包括的差別禁止法を制定すること。②ヘイトスピーチ（憎悪に基づく発言）の規制に性的指向・性自認を含めること。③性同一性障がい者特例法の改正をすること。④同性パートナーについての法的保障を実現することなどの対応を日本政府に求めました。

そうした動きの中で、2020年に多くの外国人が日本を訪れるであろう「東京オリンピック」があるのに何もしないのは、日本の人権意識の低さを世界に知らしめることになることと危機意識もあり、最近になってようやく緩やかな動きが出てきました。国連や国際オリンピック委員会（IOC）が、LGBTへの差別禁止を打ち出している中で、この課題に対する日本の動きは世界の中でも、アジアの中でも大きく遅れています。

諸説ありますが、LGBTの方は人口の7.6%だともいわれます。日南町に当てはめると約340人の方に相当します。実際はそんなに多くおられないかも知れませんが、相当数おられると考えるべきだと思います。外見では分からないように振る舞っておられるので、信じられないかも知れません。しかし、自分が知らないだけなのに自分が知らないから「そんな人はいない」とか、「差別はない」とかいう姿勢が差別を生んでいるということに気づくべきだと思います。

LGBTであることをカミングアウト（立場を表明すること）されたら、どう対応するのか。会社としては何をすべきなのか。学校では何をすべきなのか。家庭ではどうすべきなのかなど、この機会に深く考えてみて欲しいと思います。

☆話し合いの進め方

1. LGBTの人が、カミングアウト（自分がLGBTであることを表明すること）できない理由は何だと思えますか。
2. もしあなたがLGBTの人からカミングアウトされたらどのように応えますか。相手がカミングアウトして良かったと思える応えはどんなものでしょうか。
3. LGBTの人が会社や学校にいると分かったら、どんな対応をしたら良いのでしょうか。ソフト（接し方など）面、ハード（設備など）面の両方で考えてみてください。
4. LGBTの人が安心して、ありのままの自分を表現して生きていくことができる社会とは、どんな社会なのか、イメージを述べてみましょう。



性的マイノリティの人権

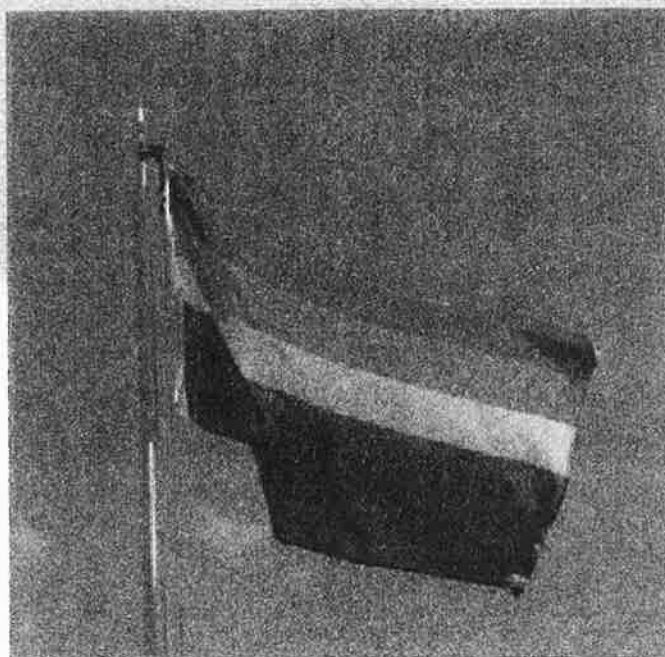
多様な性について考えよう!

～誰もが自分らしく生きやすい社会を～

知っていますか
LGBT!



公益社団法人
鳥取県人権文化センター
キャラクター
「ぶらっちょー」



レインボーフラッグ
性的マイノリティの
シンボルとして、6
色の虹の旗がよく使
われています。

性的マイノリティとは、同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのことをいいます。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいいます。

「異性を好きになるのが普通だ」とか、「心と体の性別が異なることはない、性のあり方は男と女だけである」という考え方の人が多い社会からみて少数者という意味です。

最近では、以下のアルファベットの頭文字をとって、「LGBT」とも呼ばれています。

- L**esbian レズビアン(女性同性愛者)
- G**ay ゲイ(男性同性愛者)
- B**isexual バイセクシュアル(両性愛者:両性に惹かれる人)
- T**ransgender トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人、体の性別と異なる性別で生きる(生きたい)人)

性的マイノリティにはそのほか、Xジェンダー(性別を男女二分することになじまない人)、アセクシュアル(無性愛者)、クエスチョニング(心の性や性的指向がわからなかったり、迷っていたりする人)などが含まれます。

性的マイノリティに対する無関心や誤った認識が偏見や差別を生み、当事者が学校や職場で生きづらさを感じていることがあります。本県は、性的指向や性自認、性別表現にかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。

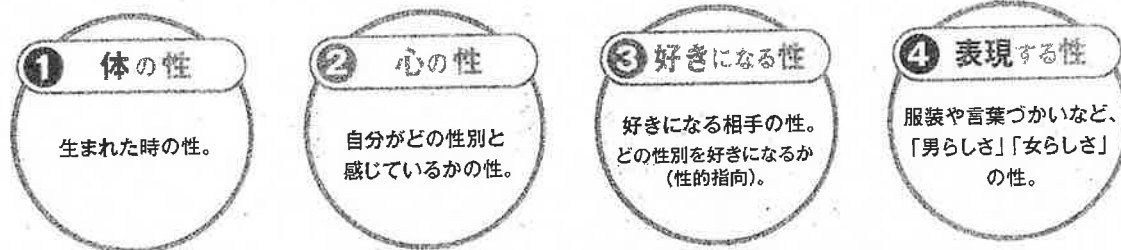
多様な性

一般的に性は、「男」と「女」の2つに分けて考えがちですが、これは生まれつきの「体の性」(戸籍上の性)で決められています。しかし、「体の性」と「心の性」は必ずしも同じとは限りません。また、好きになる性も異性だけとは限りません。「心の性」や「好きになる性」は男と女に明確に分けられるものではなく、100人いたら100通りの性のあり方があります。いろいろな性のあり方のことを「セクシュアリティ」といいます。

「セクシュアリティ」は、他人が決めるものではありません!



■ 4つの要素を通じて、性について考えてみましょう



【出典】日高庸晴著「もっと知りたい話したい!セクシュアルマイノリティ」第1巻(汐文社)より

性的マイノリティは、どのくらいいるのでしょうか

さまざまな調査によって、人口の約5%前後存在するというデータがあります。そして、世界のどの地域、どの時代にも、同じ割合で存在すると考えられています。人口の5%前後であれば、学校のクラスに1人は、いるのかもしれませんが。

「いない」のではなく「気づいていない」だけ

「自分の周りにはいない、会ったことがない」という声をよく聞きます。実は、性的マイノリティに出会っても、ほとんどの人はそれに気づきません。なぜなら心の性や、誰を好きになるかは外見ではわからないからです。何より、当事者は自分が性的マイノリティであることを隠さざるを得ないからです。

秘密にする理由は、「本当のことを言ったら嫌われるかもしれない」「気持ち悪いと思われるかもしれない」「いじめられるかもしれない」という不安があるからです。

人は一人ひとり違って当たり前なのに、「違い」を理由に、差別やいじめをする人が世の中には少なからずいます。そのため、性的マイノリティは、ありのままの自分を隠して周りの人と同じようなふりをしなくてはなりません。

学校でも取組が始まっています!

【出典】日高庸晴著「もっと知りたい話したい!セクシュアルマイノリティ」第1巻(汐文社)より(一部改変)

■ いじめにあたり、自分を傷つける行動をとったことがある
(調査実施年2014年/ゲイ・バイセクシュアル男性20,821人を対象)

	10代(1,096人)	20代(8,351人)	30代(6,355人)	40代(4,122人)	50代(897人)	全体(20,821人)
いじめにあった	43.8%	51.6%	60.1%	62.1%	48.5%	55.7%
刃物で自分を傷つけた	17.6%	12.2%	8.4%	5.7%	3.0%	9.6%

【出典】日高庸晴ほか インターネットによるMSMのHIV感染リスクに関する行動疫学研究 —REACH Online 2014—、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 <http://www.gay-report.jp/2014/>

性的指向とは？

どの性別を好きになるかということを**性的指向**と言います。「異性を好きになるのが普通だ」という人(異性愛者)からみて同性を好きになる人(同性愛者)は少数者であり、生きづらさを感じる人も少なくありません。男性が男性を、女性が女性を好きになることに対しては、根深い偏見や差別があり、周囲の無理解から苦しんでいる人がいます。性的指向を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

女性の同性愛者を**レズビアン**、男性の同性愛者を**ゲイ**と言います。

オネエと呼ばれる女性的な表現(言葉づかいや仕草、服装など)をするテレビタレントのことをゲイと思っている人も多いと思いますが、多くのゲイにとって自分の性別はあくまで男性であり、女性的な格好をしたいと思っているわけではありません。

また、好きな人や付き合う人の性別が、異性にも同性にも向く人のことを**バイセクシュアル**と言います。誰でも彼でも好きになる人と誤解されている方もいるようですが、そうではなく、好きになった人が異性だったり、同性だったということです。

また、他の人に対して恋愛感情をいだかない、性的な魅力を感じない人のことを**アセクシュアル**と言います。

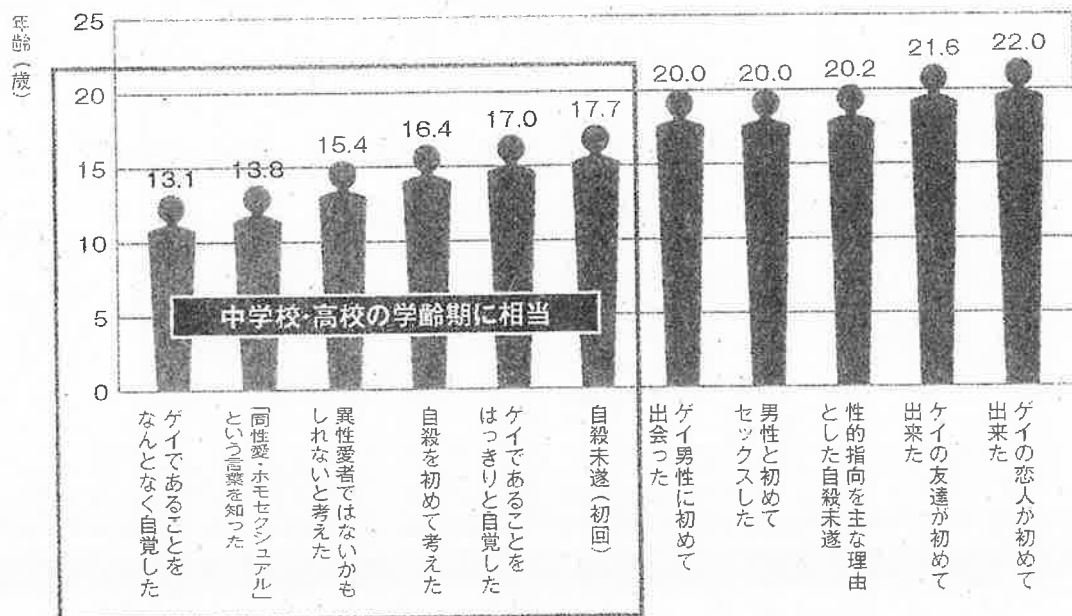
《同性愛の方が直面している問題(例)》

- パートナーが同性の場合、会社における扶養手当の対象にならない場合がある。
- パートナーが事故にあっても、法的な親族でないため、連絡がもらえない、面会できない、手術の同意書にサインができない場合がある。
- 法定上の相続人になれない。

異性を好きになる人もいれば、同性を好きになる人もいます！



■ 思春期のできごと (ゲイ・バイセクシュアル男性1,025人を対象)



【出典】日高庸晴ほか 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究推進事業「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2」思春期におけるライフイベント平均年齢

同性愛は、病気や障がいはありません

1990年、WHO(世界保健機関)が同性愛を「国際疾病分類(ICD-10)」から削除することを決議し、同性愛は治療の対象ではないと公的に認められました。日本でも、1994年、厚生省(当時)が、ICDを正式に採用し、日本精神神経学会も1995年に、ICDを尊重するという見解を出しました。このように、同性愛を含む性的指向を、矯正や治療の対象とするのは間違いという見方が、医学界やWHOの考え方として確認されています。

性自認とは？

性自認とは、自分自身の性をどのように認識しているかということ。心の性とも言います。体の性と心の性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされ苦しんでいる人々があります。性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

体と心の性に違和感がある人、または、体の性別と異なる性別で生きる(生きたい)と思っている人のことを**トランスジェンダー**[※]と言います。「心と体の性別が異なることはない、性のあり方は男と女だけである」としている人からみて少数者であることから、生きづらさを感じる人も少なくありません。

トランスジェンダーにもいろいろな人がいます。自分のことを、女性である・男性である、と比較的明確に思える人もいますが、男性でも女性でもないと思う人(無性)も、男性・女性のどちらでもあると思う人(両性)も、男性・女性のあいだであると自認している人(中性)もいます。この無性、両性、中性のことを、**Xジェンダー**と言います。

また、自認する性別に揺らぎがあるといった人を**クエスチョニング**と言います。

《トランスジェンダーが直面している問題(例)》

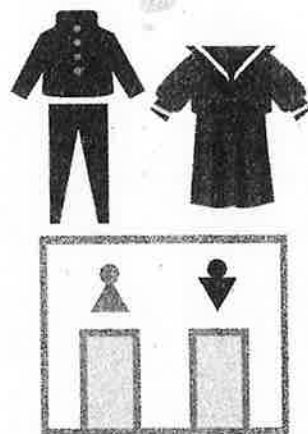
- 心の性と異なる性の制服を着ることに違和感がある。
- 心の性が女性だと感じているにもかかわらず、女性限定サービスが受けられない場合がある。
- どちらのトイレに入ればいいのか、人目が気になってがまんしてしまう。
- 履歴書の性別欄にどちらの性別を書けばいいのか、また、就活時の服装についても、どちらの服装を着るべきなのか悩む。

※トランスジェンダーに関連して性同一性障害という言葉があります。

「性同一性障害」とは医学用語ですが、日本精神神経学会(「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン(第3版)」)は、精神疾患ではないとしています。あくまで、体の性を心の性に近づけるための何らかの処置をするために必要な診断名なのです。

なお、トランスジェンダーの人が全て性同一性障害に該当するわけではありません。

男と女という枠にはめないで!



言葉によって傷ついている人がいます

「ホモ」「レズ」「オカマ」「オナベ」「おとこおんな」「おんなおとこ」「オネエ」などは、差別的に使われてきた経緯があり、嫌だと感じる人や傷つく人が多いようです。

「ゲイ」「レズビアン」「トランスジェンダー」などといった用語を使いましょう。

また、夫婦のあり方も様々なので、妻や夫という呼び方ではなく「パートナー」という呼び方も使われるようになりました。付き合っている相手についても同様に、異性愛もあれば同性愛もあるので、女の人には彼氏、男の人には彼女と決めつけず、恋人と言う方がよいでしょう。「結婚しないの?」「子どもは?」などの会話については、結婚するのが当たり前、子どもを産むのが当たり前という固定観念からくるものであり、性的マイノリティに関わらず傷つく人がいることを考えて発言することが必要です。職場等ではセクハラ発言と受け取られることもあります。

【参考】男女雇用機会均等法の「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」(平成18年厚生労働省告示第615号)に「職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものである。また、被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となるものである。」と明示されています。(下線部は、平成29年1月1日適用)

世界の動き

国際オリンピック委員会 (IOC) は、2014年12月の臨時総会で採択した五輪改革「オリンピック・アジェンダ2020」で五輪憲章に定めるオリンピズムの基本理念(第6項)に「性的指向によって差別されない」との文言を追加することをうたい、憲章の改正を行いました。国連でも「LGBTの差別禁止」を打ち出しており、国際的には、「LGBT」を当たり前の存在として認めることが常識となりつつあります。ただし、国によっての扱いは様々で、同性愛というだけで死刑や禁錮刑となる国もあるのが現状です。

レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルに関する世界の法律

ILGA (インターナショナル・レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランス・インターセックス連盟)

2015年5月

WWW.ILGA.ORG

迫害

差別と機会均等の原則を侵害する。法的に認められていない。法的に禁止されている。

性別平等を侵害する。性的指向に基づく差別を禁止する法律がない。プロパガンダ禁止法。

承認

性的指向を公認する。性的指向に基づく差別を禁止する法律がある。

結婚

同性婚を法的に認め、法的に保護されている。

保護

性的指向を公認し、差別を禁止する法律がある。

<p>迫害される国</p>	<p>同性婚が認められている国</p>
---------------	---------------------

【出典：ILGA】
 International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association (略称ILGA) は、125か国の約1200のレズビアンとゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーそしてインターセックス関連団体が参加する国際的な連盟です。人権と市民権の領域におけるLGBTI者の権利のため、国連協議資格を有するNGOとして、国連や各国政府への嘆願や意識啓発のためのキャンペーンなどの活動を精力的に行っています。

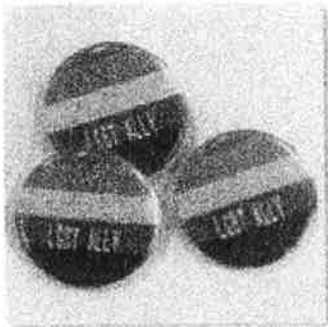
※「LGBT」のほかに「LGBTI」という表現が使われることもあります。「I」は「インターセックス (Intersex)」の略で、性分化疾患の患者を指して用いられてきた言葉です。

◆研修受講者に

LGBT ALLY(アライ)バッジ

の配付をしています◆

※県や市町村主催の研修会を受講された方に配付しています。



「私はLGBTについて知っているよ」

「私はLGBTを支援するよ」

という意思表示として、活用していただきたいと思います。

6色のレインボーは、性的マイノリティのシンボルとしてよく使われています。

当事者の方が窓口対応しておられる方のバッジを見たとき、

「ああ、この人はLGBTについて知っているんだ。」

「LGBTのことを説明しなくていいんだ。」

と安心して話しかけることができるでしょう。

医療機関の方が理解者だとわかれば、安心して受診することができるでしょう。

カウンセラーの方が理解者であれば、気楽に相談できるでしょう。

学校の先生が理解者なら、本音を語るすることができるでしょう。

- アライ(ALLY)とは、LGBTなどの当事者ではないが、LGBTへの理解を示し支援する人のことをいいます。活動や団体に参加する必要はなく、「LGBTをサポートしよう」と思ったときにはすでにアライの一人です。

相談窓口

性的マイノリティ専門の相談機関ではありませんが、次の各相談窓口でお話を伺います。

窓 口	所 在 地	TEL
県庁人権・同和对策課人権相談窓口	鳥取市東町1-220	0857-26-7677
中部総合事務所地域振興局人権相談窓口	倉吉市東巖城町2	0858-23-3270
西部総合事務所地域振興局人権相談窓口	米子市鞆町1-160	0859-31-9649
鳥取県男女共同参画センターよりん彩 センター相談室	倉吉市駄経寺町212-5 (倉吉未来中心内)	0858-23-3939 (月曜休館)(土日祝対応)
鳥取県男女共同参画センターよりん彩 東部相談室	鳥取市東町1-271 (県庁第二庁舎1階)	0857-26-7887
鳥取県男女共同参画センターよりん彩 西部相談室	米子市末広町294 (米子コンベンションセンター4階)	0859-33-3955
鳥取県精神保健福祉センター	鳥取市江津318-1	代表 0857-21-3031

- E-mailでの相談/E-mailでの相談の場合、相談を受けてからお答えするまで多少日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。(jinkensoudan@pref.tottori.jp)



県内の活動団体/虹色らくだ

E-mail: nijiiro.rakuda@gmail.com

Facebook: 虹色らくだ Twitter: @nijiiro_rakuda

《問合せ先》鳥取県総務部人権局人権・同和对策課

T680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220 TEL0857-26-7592 FAX0857-26-8138

E-mail: jinken@pref.tottori.jp http://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/

